第１２次宮城県職業能力開発計画の概要

資　料　２

第１部　総説

１　計画のねらい
職業能力開発をめぐる経済情勢や社会環境の変化に対応し、県内産業の持続的な成長を支える産業人材を育成するため、職業能力開発計画を策定し、職業能力開発施策を推進。

２　計画の位置付け
国が策定する職業能力開発基本計画に基づき、「都道府県職業能力開発計画」として策定（職業能力開発促進法第７条第１項）し、県政運営の基本的指針である「新・宮城の将来ビジョン」のもと、富県宮城を支える産業人材を育成。

３　計画期間
令和９年度から令和１３年度まで

第２部　職業能力開発を取り巻く状況

１　人口の推移等
・総人口の減少及び生産年齢人口の減少
・在留外国人人口の増加（外国人労働者の増加）
・県内大学等卒業者の転出超過

２　経済・産業の状況
・製造品出荷額の増加
・製造業の従業者数及び純付加価値額が県内産業の１割超

３　雇用の状況
・非正規就業者数の割合が３割超
・大学等卒業者の５割以上が県外就職
・新規高卒者の就職後３年以内の離職率が約４割【全国】
・新規大卒者の就職後３年以内の離職率が約３割【全国】
・障害者の実雇用率は増加しているが法定雇用率は未達成

４　デジタル化の状況
・生成AIなど急速なデジタル技術の普及

５　その他職業能力開発を取り巻く状況
・技能検定受検者数の減少

第３部　職業能力開発の基本的方向性と施策

基本的方向性	施策(主なもの)
１　県内産業の持続的な成長を支える産業人材の育成の推進 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進のために、地域のニーズを捉えた産業人材の育成・確保を図る。 （施策１）地域産業・成長分野を支える人材の育成・確保 （施策２）地域のニーズを捉えた公的職業訓練等の実施 （施策３）企業・業界団体等の連携・共同による人材育成の推進 （施策４）現場人材の育成・確保	・（施策１①）高校生向け工場見学会等を通じたものづくり産業の認知度向上、魅力発信 ・（施策１⑤）児童・生徒の発達段階に応じたキャリア形成の推進 ・（施策２②）職能校における地域の人材ニーズを捉えた職業訓練の実施、レディメイド型及びオーダーメイド型の在職者訓練の実施 ・（施策３④）企業間・業界内で技能継承の事例や人材育成のノウハウ等を共有する取組を支援【新】 ・（施策４②）製造業、建設業等の現場で必要となる技能・技術の習得や向上を支援【新】
２　時代や産業構造の変化に対応できる産業人材の育成 デジタル化の進展や急速な産業構造の変化に対応できる専門性や創造性などを持つ産業人材の育成を図る。 （施策１）今後求められるスキルの変化に対応した人材育成 （施策２）デジタル化や技術革新等に対応できる人材の育成 （施策３）労働者の自律的・主体的なキャリア形成、リスキリング支援	・（施策１②）企業や求職者のニーズを踏まえ、在職者や求職者が必要なスキルを身につける職業能力開発を実施【拡】 ・（施策２①）ＩＴスキルの習得や資格取得につながる職業訓練の実施 ・（施策３①）職能校における在職者訓練等を通じたリスキリングやリカレントの機会を提供 ・（施策３②）産学官の「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じたリスキリング等による多様な人材育成施策の展開【拡】
３　県民一人ひとりが活躍できる職業能力開発の充実 少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少が進む中で多様な労働者の能力発揮、生産性・処遇向上へ向けた職業能力開発に取り組む。 （施策１）非正規雇用労働者への支援 （施策２）女性への支援 （施策３）若者への支援 （施策４）中高年齢者への支援 （施策５）障害者への支援 （施策６）就職やキャリアアップに特別な支援を要する人、外国人労働者への支援	・（施策１①）正規雇用に向けた職業能力開発やキャリアアップに必要となる能力を身に付けるための職業訓練を実施 ・（施策２②）職能校における働く女性のニーズを踏まえた職業訓練の実施 ・（施策３②）職能校における無業者や不安定就労者を対象とした様々な職種を体験する訓練の実施 ・（施策４③）関係機関と連携した中高年齢者の職業能力開発の実施 ・（施策５①）宮障校における障害特性に応じた訓練の実施、就職支援 ・（施策６①）キャリアアップに特別な支援を要する人の事情に応じた支援【拡】
４　技能の継承と振興 熟練技能者の高齢化や若者のものづくり離れがみられる中、長年培われた技術・技能を若者に継承していくことや技能者の意欲向上のため、技能の振興を図る。 （施策１）技能の評価と卓越した技術・技能継承の支援 （施策２）技能尊重気運の醸成	・（施策１①）技能検定の活用や客観的な評価制度の導入など県職業能力開発協会と連携した情報発信 ・（施策１③）工業系高校の生徒等を対象に熟練技能者による実践的な指導や現場実習等の機会を提供 ・（施策２①）技能者や事業所への表彰による技能尊重気運の醸成

第４部　本計画の進捗管理

１　計画の進捗管理
各施策の取組状況や事業実績などについて、宮城県職業能力開発審議会に意見を求めながら、ＰＤＣＡサイクルによる進捗管理。

２　指標項目の設定について
本計画の着実な推進と施策の評価を把握するため、基本的方向性ごとに指標項目を設定する。

基本的方向性①・指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和13年度）	基本的方向性③・指標項目	現状値（令和7年度）	目標値（令和13年度）
(1)職業能力開発校の修了者の就職率	96.6%	96.7%	(1)離職者向け訓練の修了者の就職率	79.4%	77.8%
(2)職業能力開発校の就職者の１年以内の離職率	4.6%（R6年度卒）	9.1%（R12年度卒）	(2)宮城障害者職業能力開発校の修了者の就職率	86.4%	77.7%
基本的方向性②・指標項目	**現状値（令和7年度）**	**目標値（令和13年度）**	**基本的方向性④・指標項目**	**現状値（令和7年度）**	**目標値（令和13年度）**
(1)在職者向け訓練の受講者数	195人	209人	(1)技能検定合格者数	1,133人	1,133人
(2)リスキリング・リカレントを目的としたプログラム件数	76件	82件	(2)クラフトマン２１事業の参加者数	5,572人	5,090人